

第1回 下水道BCP策定マニュアル（地震・津波編）検討委員会

議事要旨（案）

1. 日時

平成23年12月20日(火) 13:30～16:00

2. 場所

(財)下水道新技術推進機構 8階中会議室A・B

3. 出席者名簿

委員長	明治大学大学院政治経済学研究科特任教授	中林 一樹
委員	防衛大学校システム工学群建設環境工学科教授	藤間 功司
〃	(行政代表) 宮城県土木部下水道課課長	菅原 敬二 (代理出席)
〃	(行政代表) 仙台市建設局次長兼下水道事業部長	渋谷 昭三 (欠席)
〃	(行政代表) 浦安市都市環境部部長	長峰 敏幸
〃	(行政代表) 東京都下水道局計画調整部計画課課長	褰岩 滋之 (欠席)
〃	(行政代表) 大阪市建設局西部方面管理事務所長	山本 智
〃	(行政代表) 神戸市建設局下水道河川部長	畑 恵介
〃	株式会社三菱総合研究所 科学・安全政策研究本部主任研究員	辻 禎之
〃	社団法人日本下水道協会理事兼技術研究部長	佐伯 謹吾
〃	社団法人日本下水道施設業協会専務理事	小林 一朗 (欠席)
〃	社団法人日本下水道管路管理業協会常務理事	篠田 康弘 (欠席)
〃	国土交通省国土技術政策総合研究所危機管理技術研究センター地震防災研究室長	金子 正洋
〃	国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部長	堀江 信之

4. 議事要旨

○下水道BCPの策定体制と基礎的事項

(策定体制)

- ・ 処理場等の維持管理業務では、官民一体で管理している場合が多いので、民間企業等と連携を図り下水道BCPを策定することが重要。

(下水道BCPの発動基準)

- ・ 甚大な被害を受けた地域においては、下水道に対するニーズが一時的に無くなる場合もあるので、下水道BCPの発動基準は下水道機能の回復が必要な場合であることを記載する必要。

(BCP全般)

- ・ BCPはリソースの制約を前提にするため、代替対策を施しながら、復旧対策を行うものである。そのため、代替対策と復旧対策の両方を検討すべきである。
- ・ 最初は特定の事象から始めてBCPを作成し、PDCAサイクルの中で事象のレベルアップを図ることも重要。

○ 対象事象

- ・ 下水道事業の継続を失う津波事象を扱うよりむしろ、広域かつ長期的な被害を与える事象として整理したほうがよいのではないかと。
⇒東日本大震災を踏まえて改訂するので、対象事象は地震・津波とする。

○ 発災後の対応について

(機動的な公衆衛生の確保)

- ・ マンホールトイレの使用は、処理場が被災している場合でも分流区域では管内で一時的に貯留できる利点もあるのではないかと。
- ・ 民間企業から仮設トイレの提供を受けた。また集合住宅では携帯用トイレが有効。

(浸水被害の防除)

- ・ 発災後における下水道機能の回復業務は汚水処理が主となるが、大雨が予測されるような状況の場合、浸水被害の防除対策も重要。

(施設規模等の違いによる対応)

- ・ 施設規模や自治体規模に応じ、発災後対応の人員は異なるが、やるべき事は同じなのではないかと。

(民間企業との連携)

- ・ 下水道管理者と民間企業等の震後対応の事例を記載するとともに、下水道管理者が主体となり震後対応を行う必要性を記載する必要。

○ 下水道BCPの普及促進について

- ・ 身に置き換えられる復旧対応の事例をマニュアルに掲載することが普及促進に有効ではないか。

○ 事前対策計画について

(民間企業等との関係)

- ・ 発災後の調査、応急復旧等にあたっては、関連する民間企業等との連携が重要であるため、協定締結の重要性や費用負担や契約方法の見直しの必要性等をマニュアルに記載する必要。

(資機材の確保)

- ・ 発電機が調達できても、交通手段が絶たれる等で燃料が不足し、機能復旧に時間を要した事例もあるので、燃料確保の重要性をマニュアルに記載する必要。

○ アンケート結果（復旧対応状況および課題と下水道BCPのあり方）について

- ・ アンケート対象となっている自治体は沿岸域なのか液状化が認められた地域なのか。
⇒ (事務局) 東日本大震災で何らかの被災を受けた処理場、自治体・団体を対象にアンケートを実施している。津波被害の有無については改めて整理し、ご報告する。

津波被害の有った処理場	=	26 処理場	(アンケート配布数=120 処理場)
津波被害の有った自治体・団体	=	37自治体・団体	(アンケート配布数=135自治体・団体)

- ・ BCP策定の有無とその効果についてまとめているが、策定無と回答した自治体の中には、BCPという名前ではないが、BCPの視点で災害対策マニュアル等を作成しているケースもある。

⇒ (事務局) アンケートではBCPに類する計画まで含めて調査していない。今後、方向性を見極めるうえでは留意したい。

○ 今後の予定

- ・ 第2回委員会を2/1に開催。
- ・ 第3回委員会（最終）を2/29に開催。